

市報

やまぐち

2004 10/1 NO.1373

CONTENTS  
主な内容

山口市菜香亭オープン

山口市在宅緩和ケア支援センター  
10月1日から業務開始

新県都のまちづくり計画（案）

OCTOBER

Communication Paper Yamaguchi



〜歴史、文化を通じた幅広い交流の場〜

# 10月2日 山口市菜香亭オープン



今から500余年前、今の大殿地区に、西国一円に霸を唱えた大内教弘の築いた築山館がありました。ここは大内氏当主の居館であると同時に、交易使節や諸国大名の使者などを接待する迎賓館としての役割も果たしていました。当時の様子を連歌師宗祇は、「池はうみ、梢は夏の深山かな」とその景勝を讃え歌っています。

それから400余年後の明治10年頃、菜香亭は、この地の一角に料亭として創業し、名付け親でもある井上馨のほか、伊藤博文など山口を訪れる多くの客人をもてなす迎賓館として活躍しました。また、山口市の第2公会堂、公民館やかで重厚な歴史を紡いできた菜香亭。

この度、天花の地へ移転、再建築が完了し、10月2日、山口市菜香亭として新たなスタートを切ります。



文久3年、幕府による長州征伐を控えた長州藩主毛利敬親は、藩全域への統率に便利な山口への藩廻移転を行い、藩の膳部職齊藤幸兵衛も山口に移った。その後明治10年頃、幸兵衛は上堅小路に料亭を開業した。後に元勲井上馨が、主人齊藤幸兵衛の名前から「齊」と「幸」をもじり、自身の名から「馨」を引つけて「菜香亭」と命名、八坂神社境内にあることから「祇園菜香亭」と呼ばれた。井上が山口を訪れた折りによく利用したことから、菜香亭は広く知られるようになり、多くの政治家や軍人、文士、画家が来訪した。



## 一・日本近代史の舞台



### 一・戦中・戦後の菜香亭

太平洋戦争中、食料不足や国策により休業を余儀なくされた菜香亭は、山口市の第2公会堂として使われた。終戦後は進駐連合国軍の米軍将校ら4人の宿泊地、県・市当局との連絡折衝の場となつた。

## 二・公民館結婚式の時代

昭和20年代後半から、結婚式を安く手軽に

行うため、公民館

結婚式が流行し、菜

香亭が頻繁に利用さ

れた。明治以来の格

式ばつた料亭で一般

市民が近寄りがたい

存在であったもの

が、披露宴のほかに、出版記念会、叙勲授賞式、

忘年会・新年会・送別会・歓送迎会・同窓

会など、庶民が気軽に利用できる場

となつた。



昭和40年代公民館結婚式の  
昭様子（大広間での披露宴）。  
新郎新婦の頭上には、井上  
馨の扁額（右）、佐藤栄作  
の扁額（左）が見える。

## 四・市民の文化遺産 菜香亭

平成8年から始まつた「

坂川・堅小路周辺での市民手作

りイベント「アートふる山口」の

会場の一つとなつた菜香亭は、絵

画や生花などの展示や喫茶、和楽

器演奏などに利用されてきた。

この活動がきっかけとなり、歴

史ある菜香亭の建物の保存・活

用を呼びかける地道な運動が始

まり、集まつた5千人以上の署名と請願は、平

成12年、市議会での菜香亭の保存活用決

議とその後の移転、保存へと実

日本は御日出慶う御新居にかかげら  
れ  
今日は仕事日を記念して御出席の皆様から  
と色紙にお祝いの御言葉を忘れずに末永  
く中睦まじくお幸せに…と、文面か  
らは亭主の心遣いが感じられる。



第7回アートふる山口（平成14年）での菜香亭の様子

## 菜香亭の沿革

明治10年頃

初代齊藤幸兵衛、上堅小路、八  
坂神社境内の一角に料亭を開業。

旧藩主毛利敬親の法要が行われ  
る。伊藤博文列席。

明治29年

明治38年

明治24年

大正15年

昭和4年

昭和13年

昭和19年

昭和20年

昭和19年

昭和13年

昭和13年

昭和13年

昭和19年

昭和20年

・平成14年  
・平成15年  
・平成17年度  
・平成12年  
・平成8年  
・昭和50年  
・昭和29年  
・昭和20年  
・昭和19年  
・昭和13年  
・昭和4年  
・大正15年  
・明治24年  
・明治38年  
・明治29年  
・明治10年頃

## 五・これからの中菜香亭

山口市菜香亭では、歴史や文化を通じた  
交流の場として、菜香亭ゆかりの所蔵品の展  
示のほか、10月から指定管理者となつた「特定  
非営利活動法人歴史の町山口を甦らせる会」に  
よる事業の実施、あるいは市民の文化活動や  
まちづくり活動の場の提供などをを行い、多  
くの市民に活用され、末永く愛される  
施設を目指します。

菜香亭土地を市が買い上げ。  
菜香亭移転工事  
菜香亭跡地の発掘調査を予定。

## 〔おごうさん〕※のお話 「お香亭前主人 齋藤清子さん

当時の菜香亭を知る方はみな、その人柄を慕つて度々訪れるようになったという「おごうさん」に、菜香亭の昔と今についてお尋ねしてみました。

### 【そりやあ恐ろしかった下さいねえ。】

一戦後、連合国軍が山口へ進駐し、4人の将校たちが菜香亭に滞在することになったのですが、なにせ旧敵国人ですから、あちらが2階で寝ていても恐ろしかったです。ところが、私たちが下階で物音を『カタリ』とでもたてる、恐ろしいはずの将校たちがピストルを提げて下りて来ました。あちらも内心恐ろしかったのでしょうかね。そんなことがあってからは、よけいに仲良くなりました。

### 【心やすうしてもらいました。】

「佐藤栄作元首相には、奥さんぐるみでたいへんひいきにしていただきました。旅館もそんなにない頃ですから、宿屋でもないうちによく泊まつておられました。今の若い方は岸・佐藤と言つてもピンとこない方もいらつしやるようで、時代が変わつたと感じます。いい時代でした。」

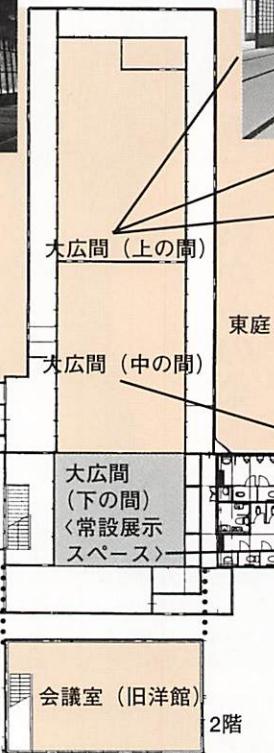
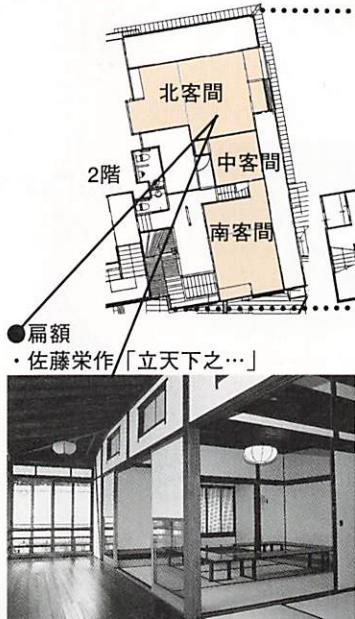
### ■今後の菜香亭について

「今の菜香亭はまるで御殿のように立派ですね。ありがたいことです。先日の見学会には、300人以上の方が詰めかけられたそうで驚きました。昔来られていた方は『麻雀した部屋がある』など、思い出が甦るようです。若い方にも『お茶席に利用したい』などいろいろな思いがあるようです。みんなで広く意見を出して、様々なに活用していただきたいです。」

※おごうさん：山口県の方言で、良家のお嬢さんや奥さんのこと。  
※おごうさん：山口県の方言で、良家のお嬢さんや奥さんのこと。

## 山口市菜香亭の概要

※ 貸し出しを行う部屋



○開館時間 午前9時～午後10時

○休館日 火曜日（火曜日が祝日の場合、振替休日ではない翌日）及び12月29日～1月3日

○所蔵品観覧料

大人（高校生以上） 100円  
子ども（小・中学生） 50円

○貸出申し込み 利用希望日の属する月の6ヶ月前から前日までの午前9時～午後5時に、山口市菜香亭に直接申し込んでください。

※冷暖房を使用する場合は、上段カッコ書きの金額を加算します。

※営利等の目的で使用する場合は、別途定める基準額を加算します。

菜香亭施設基本利用料（単位：円）

	午前 午前9時 ～午後1時	午後 午後1時 ～5時	夜間 ～10時
大広間（上の間）			(1,780) 4,720
大広間（中の間）			(1,570) 4,090
東庭			—
中庭			2,100
北居間	(210) 540	(210) 540	(210) 680
南居間	(630) 1,760	(630) 1,760	(840) 2,200
北客間	(210) 540	(210) 540	(210) 680
中客間	(420) 1,090	(420) 1,090	(520) 1,360
南客間	(1,050) 2,680	(1,050) 2,680	(1,260) 3,360
会議室			

### 開館当日のイベント等

山口市菜香亭開館記念式典

●日時 10月2日（土）午前9時より

●場所 山口市菜香亭駐車場

※式典後10時より館内でアートふる山口イベントを開催（～3日）

「アートふる山口」山口市菜香亭会場イベント一覧（一部抜粋）

団体名	タイトル・内容	日 時
（社）山口市シルバー人材センター	お手玉、人形作り、編み物等の展示、実演、販売等	10月2日午前10時～午後3時 3日午前10時～正午
「まち」＝「大学」全国サミット実行委員会	アートふる寺子屋② やまぐち街なか大学（講座）	
市教育委員会 文化財保護課	新旧菜香亭くらべ (写真展示)	10月2日午前10時～午後5時 3日午前10時～午後4時
	山口市菜香亭の地下に眠る至宝展（出土品・パネル展示）	

### ■申し込み・問い合わせ

山口市菜香亭 天花1丁目2番7号 ☎934-3312

市民と市長の対話の場

# まちづくり

## リレーミーティング

対話

市では、10月7日（木）から市内全16地区を対象に「まちづくりリレーミーティング／対話」を開催します。今年度のリレーミーティングでは、現在協議を進めていく1市4町による県央部合併協議の状況や、新市建設計画（案）について分かりやすく説明します。また、各地域の抱える課題について、市民のみなさんと市長が直接、その解決に向けた対話を行います。どなたでも参加できますので、市民のみなさんの多数のご参加をお待ちしています。

■問い合わせ 市広報広聴課（☎934-2753）



平成15年度リレーミーティング（湯田地区）の様子

平成14年度から始まった「まちづくりリレーミーティング／対話」も、今年で3回目を迎えます。今年のテーマは、昨年と同じく「県央部合併」と「パートナーシップによるまちづくり」です。

県央部合併については、1市4町による協議が進み、第1回合併協議会では、42の協定項目のうち38項目について確認がされたところです。

また、合併による新たなまちづくりの方向性を示す新県都のまちづくり計画（新市建設計画）（案）について、「新市まちづくり施策検討小委員会」で協議が進められ、確認がされました。

今回は、1市4町による合併協議の状況と、新市のまちづくり指針となる新県都のまちづくり計画（案）の内容について、分かりやすく説明します。

また、パートナーシップによるまちづくりについては、それぞれの地域が抱えている課題等について市民のみなさんと市長が対話し、その解決に向けて、一緒に考えていきます。

■日程・場所 右表のとおり

■時間 午後7時～9時

■内容

- ・1市4町による県央部合併協議について
- ・新県都のまちづくり計画（案）について
- ・地域の課題とその解決に向けて
- ・質疑応答



### ●リレーミーティング開催日程・場所

期日	地区名	会場
10月7日（木）	湯田地区	湯田公民館
10月8日（金）	白石地区	白石公民館
10月12日（火）	大内地区	大内公民館
10月14日（木）	吉敷地区	吉敷公民館
10月15日（金）	佐山地区	佐山公民館
10月19日（火）	大殿地区	大殿公民館
10月21日（木）	平川地区	平川公民館
10月22日（金）	秋穂二島地区	秋穂二島公民館
10月28日（木）	嘉川地区	嘉川公民館
10月29日（金）	陶地区	陶公民館
11月2日（火）	鋳銭司地区	鋳銭司公民館
11月4日（木）	宮野地区	宮野公民館
11月5日（金）	小鯖地区	小鯖公民館
11月8日（月）	大歳地区	大歳公民館
11月11日（木）	名田島地区	名田島公民館
11月12日（金）	仁保地区	仁保公民館

して、福祉機器のレンタルや、訪問入浴などを提供しています。

そして、このたび在宅緩和ケア支援センターを設置し、10月1日から業務を開始します。

## 在宅緩和ケアの現状

在宅緩和ケア支援センターの設置の背景には、在宅緩和ケアのどのような現状があるのでしょうか。センターのスタッフの一人である、総合病院山口赤十字病院緩和ケア科の医師末永和之氏にお話をお聞きしました。

「全国で緩和ケア病棟がある施設は128施設2,435病床（4月1日現在）。緩和ケア病棟では、がんによって亡くなった患者の6パーセントしか看られていないという現状があります。

がん患者の自宅で過ごしたいという要望に応えるためには、『在宅緩和ケア』の充実したサービスが求められます。

在宅での生活で大切なのは、患者、家族がともに安心できること。これには、訪問看護ステーション等が24時間体制であること、家でも病院と同じケアができること、そして、さまざまな機関がチームとなって患者、家族の両方を支援することが必要となります。

在宅緩和ケアの患者は病状の進行が早く、在宅で過ごせる期間があまり長くありません。今までは、

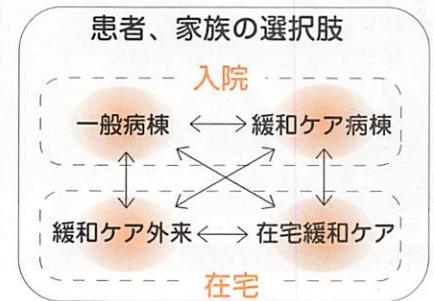
在宅で過ごすための支援が十分ではありませんでした。介護保険制度を利用できない65歳未満の方は在宅でのサービスを受けられなかったり、65歳以上で介護保険制度を利用できる方でも病状の進行が早いため、介護保険制度では対応しきれず、十分な福祉サービスが受けられないという問題がありました。

しかし、『山口市在宅緩和ケア推進事業』では、それらの問題を解決するため、関係機関の連携や相談窓口、福祉サービスの充実により、患者、家族が安心して過ごせる体制が整ってきました。

そして、このたびのセンターの立ち上げによって、専門職員が、さまざまな相談に対して専門的な立場で相談を受け、アドバイスができるようになりました。

今はまだ、在宅で生活するという選択肢が知られていないのが現状です。『在宅緩和ケア』や『緩和ケア外来』という選択肢があることを多くの方に理解してもらいたいです。

年々ガン患者数は増えてきており、この先も増加していくと考えられます。自分が望む、自分らしい生き方をするために、これから、在宅緩和ケアの普及が望まれます。」



## 在宅緩和ケアの普及啓発を行います

市民のみなさんに、在宅緩和ケアについて知っていたくために、市民公開講座の開催など、在宅緩和ケアの普及啓発を「山口市在宅緩和ケア推進会議」及び市とともに行います。

## 山口市在宅緩和ケア 支援センター

### ◇場所

総合病院山口赤十字病院1階  
山口赤十字訪問看護ステーション内  
(八幡馬場53-1)

### ◇受付日時

月～金曜日の午前8時30分～午後5時

### ◇相談・問い合わせ

☎921-6510 FAX 921-6511

## 医師・看護師、福祉関係者等を対象とした研修会を行います

専門職員に対する、専門研修会・臨床実習などを開催するほか、相談を受けます。

私たちがお待ちしています





# 「最期まで我が家で暮らしたい」 そんな願いを叶えるために 山口市在宅緩和ケア支援センター 10月1日から業務開始

がん患者とその家族の在宅生活を支援する「山口市在宅緩和ケア推進事業」。その事業の一環として、在宅緩和ケアに関する相談窓口である「山口市在宅緩和ケア支援センター」を総合病院山口赤十字病院内に設置し、10月1日から業務を開始します。

■問い合わせ 市高齢障害課在宅福祉担当（市福祉総合相談窓口内☎934-2758）

## 緩和ケアとは

全国で1年間にがんで死亡される方は30万人。死者の3人に1人はがんによって亡くなっています。がんで治癒できない状態になった時、多くの方が我が家に帰って暮らしたいという希望を持っています。

緩和ケアは、そんながん患者の方のため、治癒のための積極的な治療を行わず、痛みや精神的な不安などを取り除き、その人が望む方法で生活が行えるよう、専門家のチームが支援することです。

## 山口市の取り組み

市では、がんの患者が住み慣れた自宅など、自分

の望む生活の場で家族とともに安心して有意義な生活が送れるよう、昨年から「山口市在宅緩和ケア推進事業」に取り組んでいます。

この事業では、山口市医師会、吉南医師会や訪問看護ステーション、介護サービス提供機関、行政などから構成された「山口市在宅緩和ケア推進会議」を設置し、在宅緩和ケアに関わる保健・医療・福祉などの関係機関の連携体制や、事業推進について協議を進めています。現在は、相談関係者のための手引き作成の検討や、在宅緩和ケアに対応できる体制づくりへの準備などを進めています。

また、市独自の在宅緩和ケア支援福祉サービスと

## 在宅緩和ケア支援センターのご紹介

センターでは、緩和ケアに関わってこられた医師、薬剤師、看護師、医療ソーシャルワーカー、栄養士など、専門の職員が対応できる体制で、次のことを行います。

### 在宅緩和ケアに関する相談をお受けします

がん特有の症状に対する在宅における対処の仕方や、在宅で受けられる医療や福祉サービスなど、在宅での療養生活や介護に関する相談をお受けします。

■相談員 看護師または医療ソーシャルワーカー

※必要に応じて、医師、薬剤師、栄養士等が対応します。

■相談方法 電話、来所、ご家庭に訪問

※在宅緩和ケアに関する相談は、各医療機関の地域連携室等の相談窓口や市福祉総合相談窓口（市役所1階☎934-2758）でもお受けしています。

### 医療・福祉サービスの調整や福祉サービスの代行申請をします

在宅で過ごすために必要なサービスが受けられるよう、関係機関との調整や、福祉サービス（ショートステイ、福祉機器のレンタル等）の代行申請などを行います。

## 予算に関する議案

### ■平成16年度山口市一般会計補正予算(2件)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億3770余万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億7510余万円とするもので

歳入歳出予算の総額にそれぞれ540余万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億2900余万円とするものです。



# 平成16年第5回山口市議会定例会

平成16年第5回山口市議会定例会が9月6日～24日の日程で開催されました。

今回の議会には、市長から追加を含めて23議案、議員から1議案が提出され、審議の結果、すべての議案について可決されました。

### す。

追加した歳出予算の内訳は、合併処理浄化槽設置助成事業費に1941万円、県営ほ場整備事務費に200万円、農業集落排水事業特別会計繰出金に240余万円、林業振興事務費に280余万円、大内文化特定地域等観光ルート整備事業費に300余万円、また、台風18号被害の復旧等に要する経費として、社会教育施設災害復旧費に1億1060余万円、公立学校施設災害復旧費に4660余万円、都市施設災害復旧費に1280余万円等、計3億790余万円を計上するものです。

### ■平成16年度山口市駐車場事業特別会計補正予算

繰越金530余万円を基金に積み立て、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5300余万円とするものです。

### ■平成16年度山口市農業集落排水事業特別会計補正予算(2件)

大字仁保中郷地域、大字深溝地域の字の区域及び名称を変更することについて、地方自治法の規定により、市議会の議決を求めるものです。

### ■字の区域の変更について(2件)

平成16年度山口市駐車場事業特別会計補正予算

大字仁保中郷地域、大字深溝地域の字の区域及び名称を変更することについて、地方自治法の規定により、市議会の議決を求めるものです。

### ■山口市特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託

### ■財産の処分について

平成15年度山口市水道事業会計決算の認定について

平成15年度山口市水道事業会計決算について、監査委員の意見を付けて、市議会の認定を求めるものです。

### ■教育委員会の委員の任命について(2件)

## 条例に関する議案

繰越金60余万円を基金に積み立て、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2210余万円とするものです。

### ■山口市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

■山口市営住宅条例の一部を改正する条例

### ■山口市水道事業給水条例の一部を改正する条例

### ■山口市菜香亭の指定管理者の指定について

山口市菜香亭の指定管理者を指定することについて、条例の規定により、市議会の議決を求めるものです。

### ■農業集落排水処理施設及び付帯施設等の維持管理に係る事務の委託に関する協議について

### ■平成15年度山口市水道事業会計決算の認定について

平成15年度山口市水道事業会計決算について、監査委員の意見を付けて、市議会の認定を求めるものです。

に関する協定の締結について  
■山口市民会館整備工事の請負事の請負契約の締結について  
■錦町市営アパートB棟新築工事の請負契約の締結について  
■白石公民館新築工事の請負契約の締結について  
■市道路線の認定について  
■市道路線の廃止について  
■市道路線の認定について  
新たに5路線を市道として認定することについて、道路法の規定により、市議会に議決を求めるものです。

■山口市民会館整備工事の請負契約の締結について  
■錦町市営アパートB棟新築工事の請負契約の締結について  
■白石公民館新築工事の請負契約の締結について  
■市道路線の認定について  
■市道路線の廃止について  
■市道路線の認定について  
新たに5路線を市道として認定することについて、道路法の規定により、市議会に議決を求めるものです。

## 県央部1市4町合併協議会初会合

# 新市の名称、事務所の位置など 合併協定項目42項目中38項目を確認

8月3日の徳地町参加の申し入れを受け、山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町に徳地町を加えた1市4町合併協議会を8月23日に設置し、9月11日に初会合が行われました。協議会では、2市4町及び1市3町協議会で確認されている調整案を引き継ぐことを基本として協議が進められました。この日の協議で、合併協定項目42項目中38項目が確認されました。

### ■第1回県央部1市4町合併協議会（9月11日）

1市4町合併協議会では、会長を合志栄一山口市長、副会長を阿知須町長、小郡町、秋穂町、徳地町の各町長とし、協議が行われました。

協議の進め方としては、2市4町及び1市3町協議会における調査方針を尊重し、確認済の項目については引き継ぐこととし、合併協定項目42項目について個別の協議が行われました。

合併の方式については「新設合併」とすること、新市の名称については「山口市」、新市の事務所の位置については1市3町協議会における「新市発足時は山口市とし、10年後は小郡町が適地」とする附帯決議を含めた案が確認されました。

合併の期日については、1市3町協議会でも継続協議となっていました

平成18年1月1日の3案について、再度慎重な協議が必要とし、継続協議とされました。また、新市建設計画については、小委員会に付託し、協議することとされました。

なお、新市建設計画については、9月15日、21日の2回の「新市まちづくり施策検討小委員会」で新規のまちづくり計画（案）が確認されました（次ページ参照）。

第2回合併協議会は、9月30日に徳地町で開催されました。協議の内容は10月15日号市報でお知らせします。

■問い合わせ 山口県央部1市4町合併協議会事務局（☎ 934-6214）



基本的協定項目（5）	
合併の方式	●
合併の期日	△
新市の名称	●
新市の事務所の位置	●
財産及び公の施設の取扱い	●
合併特例法に規定されている協定項目（5）	
議会議員の定数及び任期の取扱い	△
農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	●
地方税の取扱い	●
一般職の職員の身分の取扱い	●
地域審議会等の取扱い	●

その他必要な協定項目（13）	
特別職の職員の身分の取扱い	●
条例、規則等の取扱い	●
行政組織及び機構の取扱い	●
一部事務組合等の取扱い	●
使用料、手数料等の取扱い	●
公共的団体等の取扱い	●
補助金、交付金等の取扱い	●
町名・字名の取扱い	●
慣行の取扱い	●
国民健康保険事業の取扱い	●
介護保険事業の取扱い	●
各種事務事業の取扱い（詳細20項目）	●
新市建設計画	△

各種事務事業（全20項目）	
総務関係	●
電算システム事業	●
広報広聴事業	●
消防防災事業	●
高齢者福祉事業	●
障害者福祉事業	●
児童福祉事業	●
その他の社会福祉事業	●
保健・医療事業	●
生活環境事業	●
農林水産事業	●
商工・観光事業	●
都市計画事業	●

■1市4町合併協議会での協議状況

●は確認済 △は協議継続

# 計画(案)

## 中核都市づくりの方針

### (1) 中核都市づくりの方針

新市は、交流を核にした都市発展に取り組み、国内はもとより世界との人や物、情報等の交流を促進し、新たな文化の創造や未来を見据えた産業を創出することにより、山口県の文化、経済をリードする中核都市としての機能強化を図ります。

### (2) 都市核の機能強化と地域核の整備

山口、小郡の中心市街地を都市核として、それぞれの特性に応じた高次都市機能の一層の集積と高度化を図り、その拠点性を強化します。

5つの地域核について、教育、文化、福祉などの諸機能の整備充実を図るとともに、都市核・地域核が相互に連携・補完し合い、相乗的な効果を発揮させるため、幹線道路の機能強化や公共交通機関の維持・拡充を図ります。

#### 山口都市核

知的・文化的な付加価値を創造する価値創造核

#### 小郡都市核

全国的なネットワークの拠点としての広域交流核

#### 交流をリードする

中核都市形成に向け、文化、交通、躍動、海洋、里山の5つの交流拠点づくりに取り組むことにより、交流を核にした都市発展を目指します。

#### 文化をリードする

歴史的・文化的な資源を活用するとともに、市民一人ひとりの表現力・創造力の発揮による、知的・文化的な価値を創造し、文化力の向上を図ります。

#### 経済をリードする

求心力のある商業基盤の強化や都市型産業の育成とともに、産業の高度化・高付加価値化や住民生活の質的向上に寄与する知識財産業の創出に取り組みます。

## 地域自治の方針

### ①住民自治の新たなルールづくり

新市では、地域の意見が行政施策に反映され、地域振興が図られることを目的に、地域自治・住民自治の新たなルールづくりを進めます。

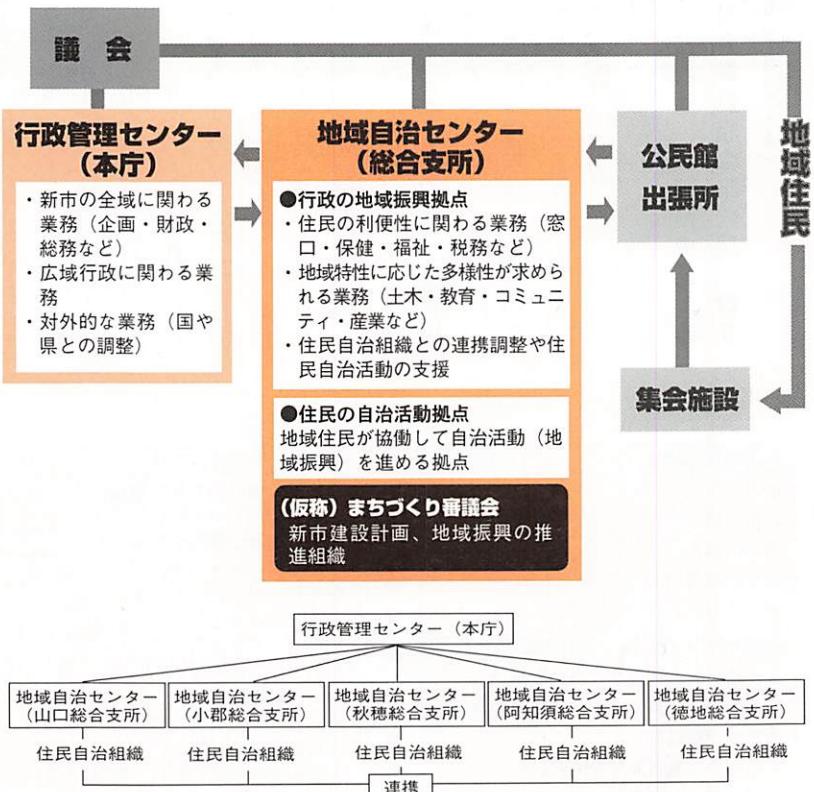
### ②地域自治・住民自治の拠点づくり

各地域で住民自らが自治活動や地域振興を行う拠点として、また、さまざまなサービスの提供や住民自治を補完する行政機能として、地域自治センターを整備します。

地域自治センターは、これまで役所や役場が行っている住民サービス業務等を担います。また、地域自治センターは、これまで以上にきめ細かなサービスの提供や、住民自治組織との連携を強化し、住民主導の地域づくりの拠点となります。

### ③住民自治組織等の連携や機能強化

各地域の住民自治や地域振興を進める仕組みとして、地域の特性や地域住民の意見をまちづくりに生かすため、地域自治センターごとに（仮称）まちづくり審議会を設置します。



ひと・まち・自然が輝き 未来を拓く新県都の実現

# 新県都のまちづくり

新県都のまちづくり計画は、1市4町合併によって誕生する新市のまちづくりの基本方針と、それに基づいて合併後おおむね10年間にわたって取り組む施策を明らかにするものです。また、合併した場合には、新市における総合的・計画的な行政運営の指針として、総合計画等に継承されるとても重要な計画になります。

新県都のまちづくり計画（案）については、県央部1市4町合併協議会としての了承が得られたことから、市では、10月7日から11月12日にかけて市内16地区で開催する「まちづくりリレーミーティング／対話」において、この計画についての説明を行うこととしており、みなさんと一緒に新市のまちづくりを考えていきます。

## ■都市像

「人・まち・自然が輝き 未来を拓く新県都」

## ■基本理念

『快適』な暮らしを育むまち  
絆を深め『共生』を育むまち  
活力ある『自立』を育むまち

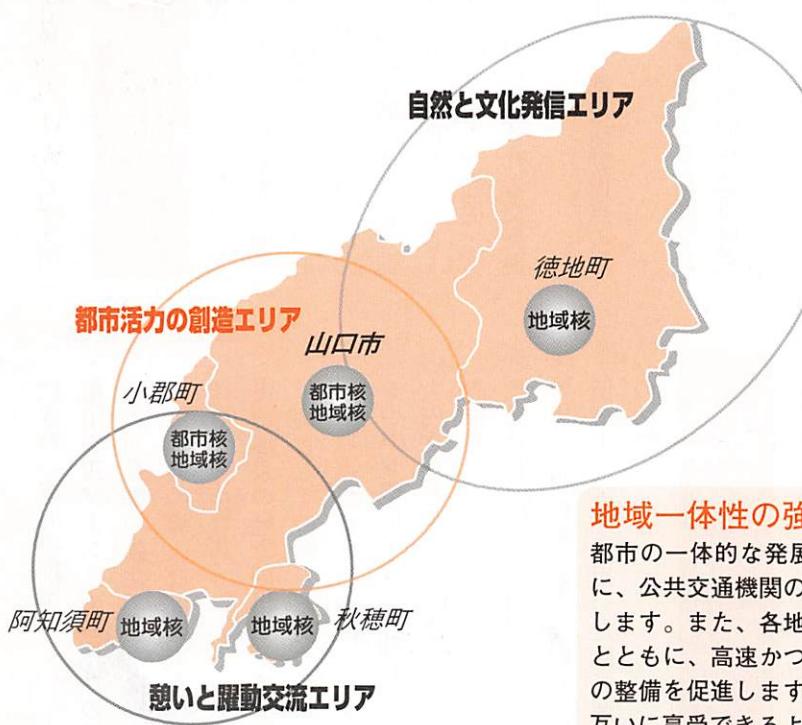
## 中核都市づくりの方針

### ●都市活力の創造エリア

行政・経済・教育・文化等の中核としてふさわしい都市基盤整備を進めるとともに、高次都市機能の一層の集積と高度化を図り、にぎわいと利便性を備えた地域を形成します。特に、大学との連携を強め、知的・文化的活動の拠点づくりを進めるとともに、広域交通網の結節点としての優位性を発揮して県内外との広域交流を進め、新市及び山口県の玄関口としての役割を担うことにより、新たな活力を創出する地域づくりを進めます。

### ●自然と文化発信エリア

緑豊かな山林や田園、ホタルの舞う清流など、恵まれた自然環境や景観を保全するとともに、農林業の一層の高度化を図り、それらを生かして都市と農村の交流を進めます。また、大内氏や明治維新関連、重源上人にまつわる史跡等を保存し、まちづくりに積極的に生かしていくとともに、ゆとりのある快適な居住環境を創出して、全体として美しい景観の地域づくりを進めます。



### 地域一体性の強化

都市の一体的な発展を図るために軸となる道路の整備を促進するとともに、公共交通機関の維持・拡充を図り、機能的で効率的な交通体系を確立します。また、各地域をネットワークする各種情報システムの構築を図るとともに、高速かつ大容量の情報の流通・共有ができるよう情報通信基盤の整備を促進します。これらにより、都市機能やそれぞれの地域資源をお互いに享受できるようにし、地域の一体性の強化につなげます。

# まちづくりの5つの基本目標

将来都市像の実現に向け、5つのまちづくりの目標のもとに26の施策の柱を掲げ、市民生活に欠かせないさまざまな事業を総合的に推進していきます。

また、将来都市像の早期実現と、住民の一体感を醸成するため、これらの事業の中から戦略的・重点的に実施するものを「未来を拓くプロジェクト」として9つのプロジェクトにまとめ、住民と行政との連携・協働のもとに進めています。

## 5つの基本目標と

### 26の施策の柱

#### (1) 次代を担う心豊かなひとづくり

##### ①生涯学習の総合的な推進

##### ②個性や創造性を伸ばす教育の推進

##### ③伝統文化の継承と市民文化の創造

##### ④スポーツ・レクリエーション活動の推進

#### (2) ともに力を合わせ明日を拓く地域づくり

##### ⑤国際交流の推進

##### ⑥安全対策の充実

#### (4) 自然と調和した快適な環境づくり

##### ①自然環境の保全と文化的な都市環境の創出

##### ②交通・情報ネットワークの整備

##### ③上下水道等の整備

##### ④住宅・宅地の整備

##### ⑤環境衛生対策の推進

#### (5) にぎわいと活力に満ちた産業づくり

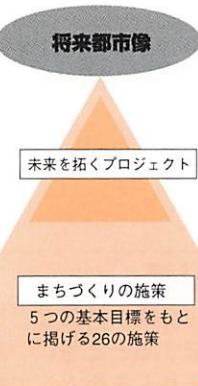
##### ①新産業の創出

##### ②商工業・サービス業の振興

##### ③農林水産業の振興

##### ④観光・コンベンションの振興

##### ⑤労働者対策の充実



パークロード周辺（山口市）

## ①文化交流拠点づくりプロジェクト

### ②未来を拓くプロジェクト

#### 山口都市核について、教育、文

#### 化、情報等の高次都市機能の一層の

#### 集積と高度化を図るとともに、中心

#### 商店街と湯田温泉といった都市活力

#### を支えるにぎわい空間の活性化を進

#### めることによって、市内外から多く

#### の人や情報等を呼び込み、知的・文

#### 化的な付加価値が創造される交流拠

#### 点づくりを進めます。

#### ◇ 知的・文化的な都市活動拠点の形

#### 成

#### ・ 大学等との連携による高度な教

#### 育・研究機能の整備や政策研究

#### 組織の設立

#### ・ 新産業・新事業の創出の促進

#### ・ 創造的な文化活動の支援として、

#### 市民会館の整備充実や、山口情

#### 報芸術センター事業の推進

#### ・ 知的・文化的な交流を生み出す

## ②交通交流拠点づくりプロジェクト

### ③未来を拓くプロジェクト

#### 山口周辺ゾーンとの一体性の促

#### 進と回遊性の強化、新たな集客

#### 交流機能の導入などによる中心

#### 商店街の活性化

#### ・ 湯田温泉の魅力創出として、温

#### 泉街としての魅力を高める核の

#### 創出や道路整備、宿泊・コンベ

#### ンション機能の充実・強化

#### ◇ 大内文化を生かしたまちづくり

#### の推進

#### ・ 歴史資源の保存と活用

#### ・ 歴史と文化の薫る都市景観の形成

#### ・ 伝統工芸等を活用した観光産業

#### の活性化

#### ◇ 小郡都市核について、新山口駅

#### 周辺の広域交通・交流拠点として

#### の基盤整備を進めるとともに、全

#### 県を管轄する業務、商業機能など

#### の集積する拠点を形成することに

#### よって、交流人口の増大を図ります。

#### さらに、新市及び山口県の玄

#### 関口としての機能強化を図り、全

#### 国的なネットワークの拠点として

#### の役割を担う交流拠点づくりを進めます。

#### ◇ 広域交通・交流拠点（新山口駅

#### 北地区）の形成

#### ・ 新山口駅北地区の総合的な開発

- ①保健・医療・福祉の総合的な推進
- ②高齢者福祉の充実
- ③障がい者福祉の充実
- ④児童福祉の充実

- ①保健・医療・福祉の総合的な推進
- ②高齢者福祉の充実
- ③障がい者福祉の充実
- ④児童福祉の充実

## ひと・まち・自然が輝き 未来を拓く新潟県の実現

### 新潟県のまちづくり計画(案)

かかる審議組織の設置及び計画の策定  
・新たな広域交流機能の整備  
・広域交通ターミナル機能の整備  
・土地の合理的かつ健全な高度利用による都市機能の集積促進  
・駅北開発と連携した既存商業地の活性化の促進

◇活力ある業務・商業拠点（新山口駅南地区）の形成  
・中核的な業務・商業機能等の集積促進（企業の本社・本店や金融機関、商業施設等の立地促進、各種専門学校等の誘致）  
◇新たな都市空間の創造について  
・都市型産業の集積など新たな都市拠点づくりに向けての調査研究



新山口駅周辺（小郡町）

#### ③躍動交流拠点づくり プロジェクト

豊かな自然を背景に、自然と身近にふれる空間の創出を図ることとともに、自然を活用した農林業

#### ⑤里山交流拠点づくり プロジェクト

新市の住民同士が交流を深めることによって、一体感を醸成し、みんなが一体となって活力のあるまちづくりに取り組みます。また、各地域の自主性を重視した住民自ら浜をスポーツ・レクリエーション機能を中心とした広域的な交流・創造活動の拠点と位置づけ、総合的なスポーツ施設や関連施設等の整備を促進します。

#### ⑦人が主役のまちプロジェクト

高齢者がその豊かな知識と経験を生かし、健康で生きがいを持つて暮らしていくよう、就労の機会の確保や生涯学習、スポーツ、余暇活動、ボランティア活動など、さまざまな分野でいきいきと活躍できる生涯現役社会づくりを積極的に推進します。

#### ⑨高齢者いきいきプロジェクト

高齢者がその豊かな知識と経験を生かし、健康で生きがいを持つて暮らしていくよう、就労の機会の確保や生涯学習、スポーツ、余暇活動、ボランティア活動など、さまざまな分野でいきいきと活躍できる生涯現役社会づくりを積極的に推進します。

美しい海岸を保全しながら、温暖で快適な気候を生かしたレクリエーション機能等の整備充実を図ります。また、海洋資源を生かしたイベントの開催や良好な海滨環境を整えるなど、海洋空間の多様な活用を図り、県内外からも訪れる人の流れを増やし、地域の活性化を図ります。  
・海滨環境を生かした憩いの場の整備  
・海洋資源を生かした交流の促進  
・付加価値の高い水産物の提供など

それが地域核において、生活・文化的拠点機能を生かしながら、さまざまな行政サービスの提供や地域振興の拠点となる地域自治センターの整備をはじめ、保健・医療・福祉、教育、文化、商業など、地域住民の日常生活を支える諸機能の整備充実を図ります。

#### ⑥地域にぎわい拠点づくりプロジェクト

地域食材を提供する農村レストラン等の整備など

の高度化を図りながら、地域で育まれた食文化の発信施設や地域産物の直売所、加工工房の整備や農業・農山村資源等を活用した他地域との交流を促進します。

・総合的なスポーツ・レクリエーション施設等の整備  
・全国的なイベントの開催など  
・緑とふれあえる場の整備  
・特産品のブランド化  
・安心・安全な農林産物づくりと地産地消の推進

け、総合的なスポーツ施設や関連施設等の整備を促進します。

また、全国規模の大会の誘致や交換拠点としての整備を進めます。

・緑とふれあえる場の整備  
・特産品のブランド化  
・安心・安全な農林産物づくりと地産地消の推進

#### ⑧未来を担う子ども育成プロジェクト

子どもを安心して生み育てられる環境づくりを進めるとともに、地域全体で子どもの健やかな成長を支えます。また、子どもが未来に夢と希望を持ち、一人ひとりの個性や創造性を伸ばす教育を充実することにより、新市の未来を担う人づくりを進めます。

・保育所の整備充実（入所待機児童の解消等）  
・児童館など、地域の遊び場の確保  
・児童文化センター、図書館の整備充実など

みを構築し、住民と行政が連携・協働して豊かで住みよい地域づくりを進めます。

## 財政シミュレーションからみる 新市の財政の見通し

1市4町が合併しない場合（1市4町の収支見込額の合計）と、合併した場合（新市）との財政推計を算出し、合併の効果を検証します。

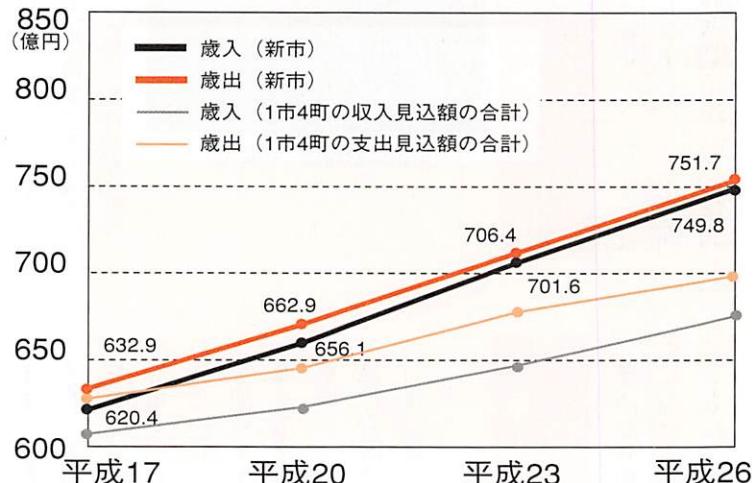
合併した場合には、一般職員や議会議員の削減による人件費の減少、住民サービスなどの各種事業の調整案の反映、電算統合に当初必要な経費や統合後の電算経費節減効果等を加えます。また、合併に対するさまざまな財政支援措置等を有効に活用します。

その結果、合併しない場合よりも財源不足（赤字）が縮小され、約187億円の収支改善が見込まれます。また、財政支援措置によって投資的経費の増加約279億円が見込まれ、これらを合わせると、約466億円の合併による波及効果が期待できます。

合併しない場合には、すべての積立金（貯金）を取り崩しても、財政運営が困難な状況ですが、合併した場合には、財政運営が十分持続可能と見込まれます。また、財政推計に加味していない行政改革に取り組むことによって、さらなる効果が期待できます。

### （参考）1市4町合併に対する主な財政支援措置

①合併特例債（建設事業）	484億円（10年間）
②普通交付税措置（合併補正）	18億円（5年間）
③特別交付税措置	7億円（3年間）
④合併市町村補助金	7億円（3年間）
⑤合併算定債	263億円（15年間）
⑥県合併支援特別交付金	8億円（10年間）



### ●人件費の削減状況

（単位：百万円）

	一般職員	特別職、行政委員会	議会議員	人件費計
H17～26年度	4,960	1,854	1,139	7,953

人件費の減少（合併後10年間） 約80億円

### ●電算統合に必要な経費

平成17～19年度（3年間） 2億円（各年度）

平成20年度以降 △2億円（各年度）

（△はマイナス）

### ●各種事業の調整案反映による影響額

（例）高齢者生活支援事業の拡充、保育料の値下げなど

合併後10年間で 27億円

### ●合併後10年間でみた合併の効果は…

合併しない場合  
(1市4町単独の合計)

財源不足  
(平成17～26)  
275億円

合併した場合  
(新市)

財源不足  
(平成17～26)  
88億円

収支改善

約187億円

投資的経費の増加

約279億円

合併による波及効果

約466億円

# 市立小・中学校の通学区域 制度が変わります

この度、市教育委員会は、「山口市立小学校及び中学校通学区域審議会」の答申を受け、市内の小・中学校の通学区域外就学の許可要件を見直しました。この見直しは、通学時の子どもたちの負担軽減、安全確保の観点から、指定した地域について、平成17年度から通学する学校を選択できるようにするものです。

市では、子どもが小・中学校に通う場合に、その住所により通学する学校を定めています（通学区域制度）が、通学区が隣接する区域においては、距離的には遠い学校に通わなくてはならない場合があります。



増しています。そこで、市教育委員会では、PTA代表や有識者等で構成する「山口市立小学校及び中学校通学区域審議会」に、通学区域外就学の許可要件の見直しに関する意見を求めていました。

審議会では、通学に際しての子どもの負担軽減や安全の確保などの観点から審議がなされ、諮問したすべての項目について適当との答申がなされました。

この答申を受け、市教育委員会では、平成17年度から、下表の地区において学校が選択できる「通学区域選択制」を導入します。

## ■対象者

下表の選択可能区域にお住まい（転入・転居を含む）の平成17年度小学校新1年生

※該当者には後日通知します。  
なお、平成21年度までの経過措

置として、左表の選択可能区域にお住まい（転入・転居を含む）の小学生（平成17年度中学校新1年生を含む）も対象とします。詳しくはお問い合わせください。詳

## ■就学学校の選択可能区域

左表のとおり

**■申請方法** 「就学学校変更許可願」を記入していただきますので、印鑑をご持参ください。

**■申請・問い合わせ** 市教育委員会学校教育課学務担当（市役所3階☎934-2862）

## 就学学校選択可能区域

町内名	現在の就学学校		選択可能な就学学校	
	小学校	中学校	小学校	中学校
下恋路（国道262号線より西側）、恋路市河原、恋路秋葉町下折本（三の宮1丁目5番および三の宮2丁目7番から9番までの区域を除く区域）	宮野小学校	宮野中学校	大殿小学校	大殿中学校
西瀧	大殿小学校	大殿中学校	白石小学校	白石中学校
江良、グリーンヒルズ、コモドタウン七尾台、平野、宮野サニータウン、芝崎、芝崎住宅	大殿小学校	大殿中学校	宮野小学校	宮野中学校
豊國マンション	湯田小学校	湯田中学校	大歳小学校	鴻南中学校
下東（国道9号線より南側・市道上矢原上東2号線より東側）、京面団地、稻葉町	良城小学校	鴻南中学校	湯田小学校	湯田中学校
湯田大橋（県道宮野・大歳線より南側）、中村（県道宮野・大歳線より南側）、木崎（県道宮野・大歳線より南側）	良城小学校	鴻南中学校	大歳小学校	鴻南中学校
富田原、今井上・今井下（県道陶・湯田線より東側）、上湯田上（県道陶・湯田線より東側）	大歳小学校	鴻南中学校	湯田小学校	湯田中学校
上平井	平川小学校	平川中学校	白石小学校	白石中学校
県営平井団地	平川小学校	平川中学校	湯田小学校	湯田中学校
宮島町	大内小学校	大内中学校	白石小学校	白石中学校
深野、深野団地、東園	大内小学校	大内中学校	仁保小学校	仁保中学校
菅内団地（菅内台、雇用促進菅内宿舎を含む）	大内南小学校	大内中学校	小鯛小学校	大内中学校

# 1階社会課内☎ 934-2790)

## 台風18号被災者の皆様へ

台風18号により被害を被られた皆様に心からお見舞い申し上げます。

市いたしまして、皆様が安定した生活を取り戻されるよう、懸命に努力しておりますので、どうかご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。また、次に該当される方は各担当までご相談または申請されるようお願いします。

### 住宅が全壊または半壊の被害を被られた方へ

住宅が全壊または半壊し、住宅の確保に困窮されている方は、市建築課（市役所3階☎ 934-2843）へご相談ください。また、災害に関連して、次の福祉サービスが利用できます。

### ●入浴施設が無料利用できます

市老人憩いの家（寿泉荘、嘉泉荘、潮寿荘）の入浴施設が無料で利用できます。利用料減免期間は10月15日（金）までです。なお、利用する際には、り災証明書が必要です。

### り災証明が必要な方へ

詳しくは、市高齢障害課（市役所1階☎ 934-2793）へご相談ください。

### ●65歳以上の高齢者及び障がい者の方で、住宅が全壊または半壊の被害を被られた方は…

介護保険及び福祉の短期入所施設での、短期入所（ショートステイ）サービスが30日を限度として利用できます。サービスにおける利用者負担額は無料です。なお、利用する際には、り災証明書が必要です。

### 詳しく述べ、市高齢障害課（市役所1階☎ 934-2758）

へご相談ください。

### 災害に対する見舞金支給制度を利用したい方へ

（市役所2階☎ 934-2723）へご相談ください。  
※なお、受付は各出張所でも行います。

#### ■災害に対する見舞金支給制度

制度・資金名	対象	支給金額	支給窓口	相談窓口
市災害見舞金	災害による住家の全壊、半壊により被害を受けた世帯	全壊 4万円 半壊 2万円	市社会課 (市役所1階)	市社会課
市社会福祉協議会災害見舞金		全壊 4万円 半壊 1万円	市社会福祉協議会（上豊小路89-1）	
日本赤十字社災害見舞金	災害による住家の全壊により被害を受けた世帯	全壊 1万円	日本赤十字社山口市地区事務局 (市社会課内)	

### 災害の恐れがある場合の避難について

#### 【避難の種類】

避難には、自ら危険を判断して行う「自主避難」と、防災関係機関が危険を判断して発令する「避難勧告」や「避難指示」に基づく避難」の2つに分けることができます。

#### 【自主避難】

危険を避けるため、事前に知人宅やホテルなどの安全な場所を確保して身を寄せる方法のほか、市では、地区的公民館を中心受け入れを行っています。なお、日常生活に介護等が必要な方については、事前に、各種制度の活用による短期入所サービスの利用をお勧めします。

#### 【避難勧告・避難指示による避難】

「避難勧告」や「避難指示」では、避難の理由や対象地域の範囲、避難場所等をお知らせし、市は「避難所」を開設します。その伝達方法は、町内会の緊急連絡網をはじめ、テレビやラジオ、サイレン、広報車、伝達員の訪問等、できる限りの手段で行います。なお、日頃からご近所同士で避難所へ行くまでの集合場所を定めるなどして、逃げ遅れる方のないよう確認しあうことも大切です。

保険等の申請で、家屋等が被災した証明を必要とされる方は、り災証明を発行しますので、被災写真と印鑑をお持ちの上、市総務課

# この度の台風被害に関する総合相談窓口 市被災者支援相談室（市役所）

## 災害被災者への税・保険料等の減免について

### ■市課税課市民税担当 (市役所1階☎934-2735)

市県民税、国民健康保険料、介護保険料について、納税者または扶養親族の所有に係る固定資産またはその他の資産に甚大な損害を受け、平成16年度の納税が著しく困難であると認められるとき、申請により減免される場合があります。

対象となる被害の程度については、直接居住している住宅全体の10分の3以上、または日常使用する家財全体の10分の3以上の損失を受けた場合となっています。詳しくはお問い合わせください。

### ■市課税課家屋担当 (市役所1階☎934-2736)

市内に所在する固定資産に甚大な損害があり、今年度の納税が著しく困難である場合は、申請により固定資産税が減免される場合があります。

対象となる被害の程度については、建物は1棟ごとに、償却資産は1単位ごとに資産の10分の2以上の損失を受けた場合等となっています。詳しくはお問い合わせください。

### ■山口県税事務所（☎925-3111）

被災の程度の応じて、納期限が猶予されたり、税金が軽減される場合があります。

また、自動車が被災し、3ヵ月以内（台風16号は11月30日、台風18号は12月7日まで）に買い替えたときは、自動車取得税の一部が減免される場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

### ■山口税務署（☎922-1340）

次に掲げる所得税の減免等が受けられる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

- ①申告・納付などの期限延長
- ②納税の猶予
- ③所得税の軽減
- ④源泉所得税の徴収猶予または還付など

なお、所得税の「雑損控除」または「災害減免措置」に関するお問い合わせもこちらへどうぞ。

## 災害関連資金制度を利用したい方へ

災害に関連した資金貸付制度の利用を希望される方は、左記の各担当課にご相談ください。

### ■住宅関係

制度・資金名	生活福祉資金
貸付対象	低所得世帯
貸付限度額	災害援護資金150万円
償還期間	7年以内
利率(年)	3.0%
申込・相談窓口	市社会福祉協議会（☎924-0543）
備考	所得制限があります ※連帯保証人が必要です

### ■経済関係

商工業関係	市商工振興課（☎934-2719） 山口商工会議所（☎925-2300） 県経営金融課（☎933-3188）
農業関係	市農業振興課（☎934-2816） 山口中央農協本所（☎922-6625）※各支所も可 県農林事務所企画振興室（☎922-5291）
水産関係	市林務水産課（☎934-2819） 山口漁業協同組合（☎083-984-2733）

●農地や農業用施設の災害を被られた方は：  
市農業振興課（市役所2階☎934-2895）へご相談ください。

●被災による改築、修繕等の融資をご希望の方は：  
市開発指導課（市役所2階☎934-2847）にご相談ください。

その他、  
市からのお知らせ  
10月11日（月）に、市内各体育施設において各種競技大会やスボ

ーツ教室を行う「市民スポーツデー」（9月15日号市報表紙に掲載）について、台風18号による被害が甚大で、復旧に相当時間を要する施設については、開放を中止または開催場所を変更します。

【開催場所を変更する教室】  
卓球教室：（変更前）山口南総合センターアリーナ→（変更後）大内中学校体育館  
【開放を中止する施設】  
山口南総合センターグラウンド、テニスコート（トレーニング室の開放は予定どおり開催）

## 百済・大内文化交流研修会参加者募集

県内の百済ゆかりの地や遺構を巡り、大内文化と百済のつながりを学びます（専門員解説付）。

第1回：10月31日（日）午前8時30分～午後5時、山口市内（菜香亭ほか）、参加費3,000円（昼食・バス代込）

第2回：11月28日（日）午前8時30分～午後5時、防府市・平生町方面、参加費4,000円（昼食・バス代込）

◇定員 200人（先着順）

◇申し込み・問い合わせ 10月12日（火）までに同研修会事務局 多々良さん・佐々木さん（山口商工会議所内☎925-2300）



## 川西地区の4土地改良区が合併予備契約に調印



9月1日（水）、川西地区的嘉川、江崎、佐山、北之江の4土地改良区の合併予備契約調印式が、県や関係者らの立ち合いのもと行われました。

平成13年に改正された「土地改良法」では、土地改良事業の実施や土地改良施設の維持管理を通じて、地域の環境保全に寄与するといった新たな役割が期待されており、こうし

た役割を十分に發揮するために、土地改良区の統合整備による運営基盤の強化が求められています。

このような流れを受け、川西地区では平成13年11月に「嘉川地区土地改良区合併推進研究会」が立ち上げられ、さまざまな角度から検討された結果、合併を推進することで4土地改良区が合意に達しました。その後、平成15年4月には「川西地区統合整備推進協議会」が発足し、この度の合併予備契約の日を迎えました。

今後はそれぞれの地域で臨時総会が開かれ、合併予備契約を承認後、設立委員会を設置して合併認可を目指します。

△問い合わせ 市農業整備課（☎934-2824）

## 市立図書館の貸出冊数が100万冊を突破しました

市立図書館  
では当初、年



100万冊目を借りに来られた春名さん親子と市長

平成15年11月1日にオープンした市立図書館の資料貸出数（ビデオ・CDを含む）の累計が、9月17日（金）に100万冊を達成し、記念すべき100万冊を借りに来られた春名幸枝さんに、市長と教育長から記念品と花束が贈られました。春名さんは「びっくりしました。いつも子どもと利用していました」と喜ばれていました。

△問い合わせ 市立図書館（☎940-1040）

市立図書館では当初、年間図書資料貸出冊数を73万冊としていましたが、開館1年を待たずして、開館したが、開館1年を待たずして目標を達成したことになります。県内の図書館では最速の100万冊達成です。

△問い合わせ 市立図書館（☎940-1040）

## 10月1日は「法の日」

「法の日」は、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるように設けられたものです。裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日週間」とし、全国各地で講演会、無料法律相談などの各種行事を実施します。これを機会に、法や裁判の問題をみなさん自身の問題として考えてみませんか。

### ■模擬裁判体験

裁判所で刑事裁判を体験してみませんか。

△日時 10月5日（火）午後1時10分～4時

△場所・問い合わせ 山口地方裁判所（駅通り1-6-1☎922-1330）

### ■庁内見学のご案内

△日時 10月5日（火）午後4時～5時ごろ

△場所・問い合わせ 山口地方裁判所、山口家庭裁判所（駅通り1-6-1☎922-1330）

### ■弁護士による無料法律相談のご案内

△日時 10月6日（水）午前10時～正午（受付は午前9時30分～11時）

△場所 県弁護士会館（黄金町2-15☎922-0087）

△相談内容 金銭の貸借、土地・家屋の売買・賃借、親族・相続等法律上の問題に関するこ

△問い合わせ 山口家庭裁判所

### 【裁判員制度がはじまります】

今年5月、「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が公布され、平成21年度までに「裁判員制度」が実施されることになりました。

「裁判員制度」は、法律の専門家ではない方も刑事裁判に参加し、裁判官とともに、被告人が有罪かどうか、有罪の場合はどのような刑にするかを決めるというものです。裁判員は、まず20歳以上の国民のみなさんの中から抽選で候補者を選び、その中から、選任のための手続きを経て選ばれます。

この制度の導入により、刑事裁判がより国民に身近で分かりやすいものとなり、司法に対する信頼の向上につながることが期待されています。

裁判員制度の詳細は、裁判所ホームページ <http://www.courts.go.jp/> をご覧ください。

## 市民まちづくり会議「食と健康について」の提言書まとまる

10月10日は  
「目の愛護デー」  
～瞳いきいき、明るい世界～



### ご存じですか「目の愛護デー」

10月10日は目の愛護デーです。「1010」を横に倒してみると、ちょうど眉と目の形になることから、この日が目の愛護デーとして選ばれました。

現在、日本人の約55パーセントの人が、めがねやコンタクトを使用しています。普段、当たり前のようにものを見ていますが、目が悪くなつて初めて、その大切さに気づかされます。

### 目を大切にしましょう

正しいめがねを使って、姿勢や明るさに注意しても、細かい仕事を何時間も続けたり、読書を長くしきりするには、目のためによくありません。1時間に1度、10分でも目を休めると、目に対する負担は大きく違います。

時間があるときには、ほんやりと、遠くの景色や木々の緑を眺めてみましょう。目にとて、よい休養となります。

また、できるだけ目の酷使をしないことはもちろんですが、全身の健康が目の健康につながります。日頃から、バランスのとれた食事をとり、適度に運動するとともに、睡眠不足を避けて、健康に気をつけましょう。



◇問い合わせ 市健康増進課（☎ 921-2666）

市民のみなさんの身近にある政策テーマについて、市民のみなさん自らが委員となつて、市民の目線からのまちづくりを一  
緒に考えていただく「市民まちづくり会議（24人で構成）」が、「健康づくり～食と健康について～」をテーマとした提言書をまとめ、去る9月21日（火）に市長に提出しました。



市長に提言書を提出する委員

市では、平成16年度中に市民が主体となって健康づくりを目指す「山口市健康づくり計画」を策定するにあたり、この提言書の内容を反映させることとしています。

◇問い合わせ 市企画経営課（☎ 934-2747）

## 年金 Q&A

障害基礎年金  
について

Q 私は現在、障害者手帳の2級を持つています。障害基礎年金はもらえるでしょうか。

A 初診日が20歳前、国民年金に加入中または65歳まである病気やけがにより、障がい者になつたとき、障害基礎年金が支給されます。

ただし、障がいの程度が国民

年金法施行令に定められる1級または2級に該当していないければなりません。この等級は、障害者手帳の等級とは異なりますので、障害者手帳の2級に該当しても、必ずしも障害基礎年金が支給されるとは限りません。

また、初診日や納付要件などにより、受給できるかどうかは異なります。詳しくは左記の市の窓口へご相談ください。

◇問い合わせ 市保険年金課年金担当（市役所1階☎ 934-2802）

## テーマは 「和と癒し」。

byアートふる山口実行委員会

山口の秋を飾るイベント「アートふる山口」。9回目の今年は、10月2日（土）・3日（日）の二日間開催され、今年初のオリジナルグッズも登場します。来場の記念になればと、アートふる山口実行委員会の商品開発特別部会がデザイン製作したグッズは、「和と癒し」がテーマの3種類。開催時に、菜香亭などの会場内で販売されます。

## 手ぬぐい

一の坂川など山口市をイメージした3種類のデザイン。各200枚。（1枚700円）



**インテリア照明**  
イメージは、ホタルを入れたホタルかご。限定20個。（1個3,000円）

**和のグリーン**  
萩焼・ガラス玉とコケ玉の和風アレンジ。限定50個。（1個2,000円）

Presented by  
**YCN**



## やこねっと的 山口のんた 情報

## 放映決定！

10月1日から  
10月15日まで  
山口ケーブルテレビ  
で放送しまーす！



国際交流をテーマに、山口でホームステイする外国人やご家族にスポットをあて、その様子をご紹介します！初めて見る山口のまちや人は、外国人の目にどのように映るのでしょうか。お楽しみに！

宇部市出身 大内御堀在住  
日本語クラブ山口代表 合唱団こうる・ソーアヴェ代表  
現在は高校で国語科非常勤講師

vol.17



## 吹屋葉子さん

めざすまちスタイル

小さくとも  
世界が見えるまち

けは？

8年前に、山口市主催の日本語教師養成講座を知り受講しました。そこで出会った日本語クラブ山口に参加するようになつたのがきっかけです。

日本語ボランティアは、いろいろな国の人や文化と直接触れ合えることが魅力です。学習者には留学生や社会人もいますし、国もさまざまなので、日本語学習を通してお互いの国や自分自身について話す度に、いつもそれぞれの違いや共通点などのおもしろい発見があります。みんな自主的に参加していますし、学びの場としては理想的なスタイルだと思っています。

■日本語を「話す」と「教える」は違うの  
でしょうね。

そうですね。私たちは教える側の学びの場として、日本語ボランティア養成講座（旧ボランティア日本語教師養成講座）も開催しています。日本語はもちろん、その指導法や教室運営も勉強しています。日本に住む外国人は日本語学習を必要としています。そこで、地域の日本人が力を發揮できるといいと思うんです。今後も、山口で日本語



支援に携わる仲間が少しでも増えるといいなと願っています。

■これからの目標は？

地域の人とともに  
関わりながら、外国人

人が何でも相談ができる  
に集まる「たまり場」

のような場所を作れたらと思っています。  
お茶を飲んでくつろいだり、子どもを預けたり、もちろん日本語も勉強できたらいいですね。学校や職場と家の往復だけではなく、山口の生活をもっと楽しんでほしいですかね。

### お知らせ

まだ募集中です！

#### 第18期日本語ボランティア 養成講座開催

日時：10月7日(木)開講  
毎週木曜日の計7回  
午後1時45分～4時45分

会場：サンフレッシュ山口  
(湯田温泉5丁目5-22)

申し込み・問い合わせ  
市国際交流室 (TEL934-2725)

9月15日号の市報で詳しく紹介しています。  
(締切を10月5日(火・必着)まで延長します)

日本語に興味のある方はぜひ  
おいでください。

企画・編集  
やこねっと

やこねっとは、やまぐち生活が  
ぶち楽しくなる情報を発信しまーす！

人  
活動団体  
イベント  
etc.

情報をお寄せください！！

お問合せ・情報は  
お気軽にこちらまで！



詳しくはアクセスしてね！

携帯版はこちら!!

市民まちづくり情報センター やこねっと

yacopy@ycnet.jp

090-7120-0847

083-901-1165

〒753-0047 道場門前1-2-19

山口市市民活動支援センター さぼらんて内

<http://www.ycnet.jp>

<http://www.ycnet.jp/i/>

# 第8回 やまぐちエコパークまつり



◇日時 10月10日（日）午前9時～午後3時 ※雨天決行

◇場所 市リサイクルプラザ（大内御堀489-9 ☎ 927-7122）

今年のテーマは  
「学ぶ 体験する そして挑戦しよう リサイクル」

## 展示コーナー

- 午前9時～午後3時  
(アイデア講座作品、ペットボトルとガラスのリサイクルほか)

展示協力：東洋カレット株式会社、広島容器株式会社、有限会社ヤマウチ

## もちまき

- 午後零時30分から
- 午後2時30分から

## フリーマーケット

- 午前9時～午後3時

## 夏休み子ども作品の表彰式

- 午前10時～10時30分

## バザー

- 午前10時30分～午後2時30分  
(せんざい、コーヒー、うどん、カレーライス、ご飯、ドーナツ)

食べ終わった  
ら、ごみを分  
別しよう！



## ■10月のリサイクルアイデア講座(午前10時～正午) 《いつでも参加できます。申し込みはいりません》

かんたんリフォーム (ブラウス)	1(金)15(金) 22(金)29(金)	さき織り 余り布で作るコサージュ	14(木)21(木)28(木)
毛糸のリサイクル	1(金)22(金)	布あそび	16(土)23(土)
フラワーアレンジメント	2(土)16(土)	ネクタイのリフォーム	21(木)
やさしいパッチワーク(※1)	2(土)13(水)	牛乳パック工作(小引き出し)	23(土)
和服のリフォーム	5(火)19(火)		
モラで小物づくり	5(火)	(※1)やさしいパッチワークの2日(土)は午後1時～3時 (※2)トールペインティングは午前9時30分～正午 なお、6日(水)については、9月の受講生のみ	
トールペインティング(※2)	6(水)20(水)		
ドライフラワーでミニ花かご作り	6(水)		

\*持参品などの詳細は、市リサイクルプラザ、市役所、公民館にある「かわらばん」をご覧ください。

## 体験コーナー

- 午前10時30分～午後3時  
さき織りなどの楽しい講座、シュロの葉の昆虫づくり、紙すきを体験、紙のリサイクル、木から何ができるかな？

- 午前10時30分～正午  
生ごみ堆肥を使ってペットボトルで花づくり（先着100人）、生ごみ堆肥を使ったプランター植え

- 正午～午後3時  
季節の花炭づくり



## ■おもちゃの病院

- 午前10時30分～午後3時  
(受付は正午まで)

## リフォームファッショントーク

- 午前11時30分～正午

## ■10月のドリームギャラリー

10月のドリームギャラリーの抽選は、10月3日（日）午前10時からです。

## ■10月のフリーマーケット

10月のフリーマーケット、おもちゃの病院はやまぐちエコパークまつりで行います。

11月のフリーマーケットは11月14日（日）です。出店の申し込みは、10月15日（金）午前8時30分からリサイクルプラザで受け付けます（出店共益費300円）。



## 山口県最低賃金が改正されました

県内で働くすべての労働者に適用される山口県最低賃金が、10月1日から次のとおり改正されました。

以下の金額に満たない額で働きさせたり、働いたりすることのないようにしましょう。

◇山口県最低賃金 638円／1時間 ※平成14年度から、時間額表示のみとなりました。

◇問い合わせ 山口労働局賃金室（☎995-0372）または最寄りの労働基準監督署

山口市役所 ☎753-8650 亀山町2-1

## 重度心身障害者医療・母子家庭医療受給者の方へ

入院時の食事負担の助成が10月1日から廃止になります。

■ 9月30日まで（現行）：助成額 250円／日

■ 10月1日から：助成廃止

なお、住民税非課税の方については、ご加入の健康保険に申請をすると食事代の減額を受けられる場合があります。手続きがまだの方は、ご加入の各健康保険にお問い合わせください。

※住民税非課税世帯で山口市の国民健康保険加入者、老人保健適用者は、市保険年金課に申請をしてください。

◇問い合わせ 市保険年金課（市役所1階 ☎934-2803）

**山口鷲流狂言保存会50周年記念 山口鷲流狂言資料展**

狂言装束・面、文献資料や、保存会の歴史などを展示します。

◇日時 10月5日（火）～11月28日（日）の午前9時～午後5時

※月曜と祝日の翌日は休館 入館は午後4時30分まで

◇場所 市歴史民俗資料館（春日町5-1）

◇入場料 大人100円、子ども50円

## 萩往還路面整備工事のお知らせ

◇問い合わせ 市歴史民俗資料館（☎924-7001）

左記の期間、萩往還路面整備工事を行います。工事区間は歩行部分が大変狭くなりますので、十分ご注意ください。

◇工事区間 「天花畠坂口」付近

◇工事期間 10月1日（金）～平成17年2月28日（月）

◇問い合わせ 市文化財保護課（☎920-4111）

## ヘルシーウォーキング 萩往還

◇日時 11月6日（土）午前8時30分～午後4時

◇集合場所 市役所前庭

◇コース 竹林公園→佐々並→市役所（約17キロメートル）

◇対象 小学生以上の市内在住在勤在学者（中学生未満は保護者同伴のこと）

◇定員 100人（先着順）

◇参加料 550円（保険料含む）

◇申し込み・問い合わせ 10月4日

◇申し込み・問い合わせ 電話ま

※開講通知または定員超過通知を締め切り後に送付します。

**思春期の子を持つ親のための子育て講座**

【第1回】  
◇期日 10月14日（木）  
◇場所 吉敷公民館  
◇演題／講師 「親子で育むすばらしい思春期」／小嶋容子氏（臨床心理士・小郡カウンセリングルーム「あんだんて」主宰）  
【第2回】  
◇期日 10月29日（金）  
◇場所 湯田公民館  
◇演題／講師 「思春期の子どもとの関わり方」／大石英史氏（臨床心理士・山口大学教育学部臨床心理学助教授）

665)

FAX番号を明記の上、市体育課「ヘルシーウォーキング萩往還佐々並→山口コース」係（☎934-2874 FAX 934-2

## 山口のんた情報（山口ケーブルテレビ）

午前7時45分（火・金）、午後零時15分（月・水・日）、午後8時15分（水・土）、午後10時（火・金）から20分間放送。

○1日～15日

「やこねっとの山口のんた情報  
～世界に会える私のまち～」

○16日～30日

「二島公民館で通学合宿！」

## やまぐちしま専科（山口朝日放送）

毎週水曜日、午後1時55分から4分間放送。

ご観覧下さい  
山口市の  
広報番組

10月の放送  
予定です

- 6日「地域でほっとするサロンつくったよ！」
- 13日「山口市菜香亭オープン」
- 20日「健康シリーズ～母推さん～」
- 27日「栗林和彦の大内文化探訪」

## わたしたちのまち山口（テレビ山口）

毎週日曜日、午前11時40分から4分間放送。

○3日、10日、17日

「身近な生物で水質調査～水辺の教室～」

○24日、31日

「ご利用ください 山口市菜香亭」

## 平日夜間在家当番医の変更について

10月18日（月）…（旧）奥山整形外科→（新）佐々木外科病院（☎923-8811）

10月20日（水）…（旧）丘病院→（新）佐々木外科病院（☎923-8811）

661)

934-2866 FAX 934-2

## 中原中也記念館の臨時休館

企画展の展示替えのため、次の日を臨時休館とします。  
◇期日 10月13日（水）  
※なお、11日（月）は祝日のため開館、12日（火）は振替休館です。  
◇問い合わせ 中原中也記念館（☎932-6430）

## 花いっぱいフェスティバル 第26回都市緑化祭・第7回

◇日時 10月16日（土）午前9時  
30分～午後3時

◇場所 亀山公園ふれあい広場  
(県立図書館横)

◇内容 ①もちまき（午前9時30分から／正午から）②平成16年度山口市花壇コンクール優秀団体表彰式・鉢花の販売（午前10時から）③オリーブの苗木販売（午前9時過ぎから整理券を配布します（午前10時30分から／午後1時から）④剪定実技講習会（午前11時から／午後1時30分から）⑤花木のせり市（午前11時30分から／午後2時から）⑥モデル庭園展示等

◇日時 10月31日（日）午前10時～午後2時 ※雨天中止

◇場所 防府市佐波川河川敷  
◇講師 (社)日本警察犬協会山口県支部の訓練士  
◇参加費 2000円（弁当、お茶代含む）

◇申し込み・問い合わせ 10月20日（水）までに電話またはFAXで（社）日本警察犬協会山口県支部渡辺さん（☎925-1454）

◇問い合わせ 市生涯学習課（☎934-2866）  
ティア大学助教授  
934-2866

## 犬のしつけ教室

◇日時 10月31日（日）午前10時～午後2時 ※雨天中止

◇場所 防府市佐波川河川敷  
◇講師 (社)日本警察犬協会山口県支部の訓練士  
◇参加費 2000円（弁当、お茶代含む）

◇問い合わせ 市生涯学習課（☎934-2866）  
ティア大学助教授  
934-2866

## 山口シティカレッジ公開講座

入場無料で、申込不要です。

◇日時 10月19日（火）午前10時～正午

◇場所 白石公民館（視聴覚室）  
◇演題／講師 「今、教育は～親子のつながり、地域とのつながり～」西村秀明氏（宇部フロン

テ）

◇問い合わせ 市都市計画課（☎934-2832）市生涯学習課（☎934-2866）  
933-2537

## きらら物産・交流フェア2004

◇日時 10月16日（土）午前9時～午後4時、17日（日）午前9時～午後3時

◇場所 県立きららスポーツ交流公園（阿知須町）

◇内容 農林水産物や商工產品の展示販売、住まいに関する展示・イベント、県内中小企業の新製品の展示、環境への理解を深めるイベントなど

発表希望者は「私の図書館を語る～市立図書館のいま、これから」をテーマとした発言の要旨）を明記の上、応募先へ

### 【イメージキャラクターとキャッチフレーズの募集】

◇応募期間 10月1日（金）～11月1日（月・必着）

◇応募資格 市内在住勤在学者で、中学生以上の方

◇募集作品 広報などに幅広く使用可能なものとし、次の要領で作成のこと（各1人1点ずつ）

- ・イメージキャラクター…①誰もが親しみを感じられ、市立図書館がイメージできるもの②A4判用紙を縦長に使用し、フルカラーで制作。ただし、白黒印刷でも原画のイメージが大きく損なわれないデザインであること③未発表のオリジナル作品に限る
- ・キャッチフレーズ…①10文字程度を基準として、「明るく楽しい図書館」「身边にあって役に立つ図書館」などをテーマとし、誰もが市立図書館に親しみ持てるようなもの②未発表のオリジナル作品に限る

◇応募方法 郵送または直接、〒住所、氏名、年齢、職業、電話番号、キャラクターの説明またはキャッチフレーズの意図を明記の上、応募先へ

### ■いずれも

◇応募先・問い合わせ 市立図書館（〒753-0075中園町7-7 ☎901-1040 FAX 901-1144 ☐ toshokan@ycam.jp）

## 市立図書館からのお知らせ

### 【ブックスタート事業のボランティアを募集】

乳児とその保護者に絵本を贈り、絵本を通した親子のふれあいを広めていく「ブックスタート事業」。その運営ボランティアの養成講座を開催します。

◇日時 10月20日（水）午後2時～4時

◇場所 山口情報芸術センタースタジオC（中園町7-7）

◇応募資格 満20歳以上の市内在住勤在学者で、「ブックスタート事業」に参加できる方110人

◇応募方法 10月15日（金）までに電話、ハガキ、FAX、Eメールのいずれかで〒住所、氏名、年齢、電話番号を応募先へ

### 【図書館フォーラム=利用者懇談会の参加者募集】

市立図書館がすべての人に親しみを持って利用されるよう、「図書館フォーラム」を開催します。

◇日時 11月27日（土）午後1時～3時

◇場所 山口情報芸術センタースタジオC（中園町7-7）

◇募集人数 100人

※当日意見発表をしていただける方も5人募集します。

◇応募先・問い合わせ 11月1日（月）までに、郵送、FAX、Eメールのいずれかで〒住所、氏名（意見

### 9月15日号市報の一部変更について

11ページの「ものづくりフェスタ2004」の内容中、「魚のつかみ取り」が中止となりました。



### 響きあう世界～賢治と中也～

「中原中也の会第9回大会」が開催され、中原中也記念館の特別企画展「宮沢賢治と中原中也」をテーマに、パネルディスカッションと講演が行われました。(9月11日)



### いつまでもお元気でいてください

敬老の日、市内では各地で敬老会が行われました。大歳地区では、大歳小学校児童が「大好きなおじいさん、おばあさんにいつまでも元気でいてほしいです」と作文を披露し、花束を贈りました。(9月20日)



### みなさんからの百歳のお祝いに感激

今年100歳を迎える笹川クマさんを市長が訪問し、笹川さんが通うデイサービスセンターのみなさんと一緒に長寿のお祝いをしました。市内では今年度34人のみなさんが100歳を迎えられます。(9月2日)



### 縄文時代の山口を推理！市史編さん講演会

山口情報芸術センター東隣りから発掘された縄文遺跡「中込田遺跡」。その出土品からうかがい知れる縄文時代の山口の様子を、山口市史「史料編」編さん委員で考古専門部会長の中村友博さんが講演されました。会場に訪れた方は、遠い昔の山口に想いをはせていました。(9月21日)

ご承知のとおり、現在わが国は世界一の長寿国となりました。このことは、日本が世界一素晴らしい国になった証でもあります。医療や保険などの社会制度、水道などの社会資本が整い、よりよい生活ができる国であるからこそ、そこに住む人々が長寿であるのです。

これからは私たち戦後世代が、その成果をしつかり受け継ぎ、将来に向けて子や孫の世代においても日本が立派な国であり、山口がよりよい街であり続けるよう世代責任を果たしていくかなければなりません。合併への取り組みは、まさしくそういうものだと思っております。

私を含めまして戦後に生まれ育った世代は、明治・大正・昭和・平成の4つの時代を生き抜き、とくに大東亜戦争、戦後復興という苦難に満ちた時代を乗り越えて今日の平和と繁栄の日本の基礎を築き上げられた方々への感謝の思いを忘れることがあってはなりません。

市内各地で開催されました敬老会に数々出席しました。今年も高齢者のみなさまの元気なお姿を拝見してとてもうれしく励まされました。

**vol.7 市長コラム**

敬老会に出席して

田や野辺に  
点々と咲く彼  
岸花は、すつ  
かり秋の装い

です。先月は、